



2010年5月12日

各 位

会 社 名 アステラス製薬株式会社
代 表 者 代表取締役社長 野木森 雅郁
コード番号 4503
(URL <http://www.astellas.com/jp>)
東 証 ・ 大 証 (各 第 一 部)
決 算 期 3月
問 合 せ 先 広報部長 河村 真
Tel : (0 3) 3 2 4 4 - 3 2 0 1

定款の一部変更に関するお知らせ

アステラス製薬株式会社(本社:東京、社長:野木森 雅郁)は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成22年6月23日開催予定の第5期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 経営責任をより明確にし、コーポレート・ガバナンスをより一層強化する観点から、取締役の任期を2年から1年に短縮するため、所要の変更を行うものであります。(変更案第22条)
- (2) 従来の役付取締役の役位を一部廃止するため、所要の変更を行うものであります。(変更案第24条)
- (3) 当社は顧問制度を既に廃止しており、相談役制度についても平成22年6月30日に廃止するため、現行定款第6章および第39条を削除し、それに伴い、以降の条数等の繰り上げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は新旧対照表の通りです。なお、取締役の任期短縮に関する定款変更は、第5期定時株主総会終結時に効力が生じるものとし、顧問制度および相談役制度の廃止に関する定款変更は平成22年7月1日に効力が生じるものとします。

以 上

新旧対照表

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 22 条 (取締役の任期) 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、その前任者の残任期間とする。</u></p> <p>第 23 条 (条文省略)</p> <p>第 24 条 (役付取締役) 取締役会は、その決議によって取締役社長 1 名および取締役会長、取締役副会長、<u>取締役副社長、専務取締役、常務取締役</u>各若干名を定めることができる。</p> <p>第 25 条～第 38 条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第 6 章 相談役および顧問</u></p> <p><u>第 39 条 (相談役および顧問)</u> <u>取締役会の決議により相談役および顧問を置くことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">第<u>7</u>章 計 算</p> <p>第<u>40</u>条～第<u>42</u>条 (条文省略)</p>	<p>第 22 条 (取締役の任期) 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p> <p>第 23 条 (現行のとおり)</p> <p>第 24 条 (役付取締役) 取締役会は、その決議によって取締役社長 1 名および取締役会長、取締役副会長、取締役副社長各若干名を定めることができる。</p> <p>第 25 条～第 38 条 (現行のとおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p style="text-align: center;">第<u>6</u>章 計 算</p> <p>第<u>39</u>条～第<u>41</u>条 (現行のとおり)</p>

以 上